

# 加東交通安全だより

令和6年9月号

加東警察署

9月21日(土)~9月30日(月)の10日間

## 秋の全国交通安全運動の実施

### 運動重点

① 反射材用品等の着用促進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

- 反射材を活用しよう！
- 歩行者も自らの注意で事故を防ごう！

歩行者も  
しっかり安全確認！



② 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

- 夕暮れ時以降は早めのライト点灯！

運転者は、ハイビームを活用！  
歩行者は、反射材を活用！



- 飲酒運転も、あおり運転も「絶対しない、させない」！



③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車も特定小型原動機付自転車もヘルメット着用！

### ～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



スローガン

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

まずはみんなで **安全確認！**

みんなで守ろう **交通ルール**

秋から冬にかけて日没が早くなります。  
自転車も自動車も早めのライト点灯をお願いします。

9月30日(月)は

★「**交通事故死ゼロを目指す日**」★  
です。



みんなで交通ルールを守って  
事故ゼロにしよう！